

議会運営委員会報告書

令和3年6月23日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年6月23日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 追加議案の審議方法について
 - ① 議案第68号 備前市副市長の選任同意について
 - ② 第3回定例会（最終日）の議事日程について
- 2 委員会条例の改正について
- 3 議会報告会の開催について
- 4 議員研修会について
- 5 次期総合計画の審議方法について
- 6 タブレット端末の更新について
- 7 伊里小学校6年生の討論会について
- 8 議会の新型コロナウイルス感染症対策について

議会運営委員会記録

招集日時	令和3年6月23日（水）		午後1時00分	
開議・閉議	午後1時00分	開会	～	午後1時25分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後1時00分 開会

○土器委員長 ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

追加議案の審議方法について、事務局、説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、御説明申し上げます。

本日、市長より、議案第68号備前市副市長の選任同意についてが送付されましたので、配付させていただいております。本案は、本定例会最終日に上程することになりますので、議案第68号の審議方法と議事日程について御協議いただくため、急遽議会運営委員会の開催をお願いしたものでございます。

まず、追加議案の審議方法ですが、提案者に対する質疑の後、委員会付託を省略して採決をお願いしたいと考えております。

最終日の日程につきましては、現時点で議案が付託された委員会の開催中でありまして、全ての議案審査を終えておりませんので、お示しすることはできませんが、既に7議案と3請願の審査を終えられておりますので、委員長報告は日程に掲載されるものとして御説明を申し上げます。

まず、日程1で追加議案を上程いただき、市長から提案説明をいただきます。日程2で追加議案の質疑を行い、質疑を終えた後、日程3で各常任委員長から委員長報告をお願いします。日程4は、討論、採決となりまして、既に上程済みの議案に続き、追加議案である議案第68号の採決をお願いいたします。

なお、提案者に対する質疑は、通告制でお願いしたいと考えておりまして、通告期限を6月28日月曜日の午後1時といたしております。

追加議案の審議方法並びに最終日の議事日程については以上でございます。

○土器委員長 何か皆さんから、お聞きしたい点はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんので、御異議なしということで事務局の説明どおりでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、次行きます。

委員会条例の改正について、事務局をお願いします。

○石村議会事務局次長 本定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会でもお伝えいたしておりますとおり、市の機構改革案であります議案第62号が原案どおり可決されますと、8月1日から機構改革が施行されますので、議会においても常任委員会の所管を市役所の組織に合わせる必要がございます。本日、改正案をお示しいたしておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

なお、提案は議会運営委員長からお願いすることとなりますが、あくまで最終日の日程4、討論、採決において議案第62号が原案どおり可決されることが条件となりますので、日程4が終了した後、本会議を休憩して議運を開催いただき、本発議案と日程追加を御決定いただいてから本会議を再開、日程追加の議事に入るものと考えております。

○土器委員長 説明が終わりました。

質疑等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしのようですので、事務局の説明どおりでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、事務局の説明どおりにいたします。

次、議会報告会の開催について。

○石村議会事務局次長 議会基本条例にのっとりまして、定例会が閉会しましたら、議会報告会を開催することとなっております。3月定例会に係る報告は5月15日に予定をされておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。今回は、6月定例会の内容を8月に御報告することになると思いますが、参考までに、中止となりました5月の開催要領をレジュメに掲載させていただいております。8月の開催について御協議をいただきたいと思っております。開催日、会場等を併せて御協議をいただきたいと考えております。

○土器委員長 説明が終わりました。

○尾川委員 もうこのままずらしゃええんじゃねん、特にいらわにやならんというところがあるんなら別じゃけど、一応場所も議場ということで同じなんじゃから、日にちだけ変えたらどんなんですかな。

○土器委員長 尾川委員から御意見があったんですが、ほかの方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、尾川委員から話があったように、日にちをずらすということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

○坂本庶務調査係長 議会だよりに掲載をさせていただく関係で、日にちを今日決めていただけたらと思っております、いかがでしょうか。

○土器委員長 皆さんのほうで日にちの案を出していただけたら。

○守井議長 8月に入ってということになるんだろうと思うんですけども、8月1日に議会だよりが発行されるんだろうと思います。そうすると、7日か14日という形じゃないかと思うんですが、14日はお盆になるということで、もう7日しかないんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○土器委員長 議長から提案がありました。いかがですか。

〔「個人的にちょっと」と呼ぶ者あり〕

お盆を外したら、次は何日ですか。

〔「21日です」と呼ぶ者あり〕

21日なんだけど。

〔「いいよ、別に21日でも構わんです」と呼ぶ者あり〕

皆さん、21日なんですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、21日と決めさせていただきます。

議会報告会で、ほかに何かありますか。

○坂本庶務調査係長 5月の開催のときにも緊急事態宣言が発出されるなど、コロナ関係でどういふ状況になるか分からないということがございます。今回におきましても、そういった不測の事態に備えるという意味で、中止の決定は、議長に御一任いただくということではいかがでしょうか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○土器委員長 よろしいということで、中止は議長が判断するということでさせていただきます。

それでは、次に移ります。

議員研修会について、事務局お願いします。

○坂本庶務調査係長 先般の議会運営委員会におきまして、1度報告をさせていただいたんですが、昨年度の議員研修会で講師をお願いいたしました林教授につきまして、環太平洋大学から、東京の日本大学へ4月に異動されたという報告をさせていただいているところでございます。その後、林先生とも連絡が取れまして、意向をお伺いしましたところ、本市議会が本年度も講師をお願いしたいということであれば、お受けさせていただきますという御回答です。実施方法につきましても、対面、それからリモートにおいても対応いただけるということのようでございます。現在の勤務日が月曜から水曜日というふうに伺っております。木、金が融通の利く日ということになっております。昨年と同様11月の開催であればスケジュール調整は可能ということでございますので、そういったことを踏まえまして開催についての御協議をお願いしたいと思います。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで意見等。

○尾川委員 リモートでもええんですけど、できたら対面で、駄目ならリモートでやるというのも一つ、まあとにかくやるということで、その状況によって判断して、できりゃあ対面で、やむを得んだらリモートでやるということで、スケジュール調整してもらうたらと思います。

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、対面ですね、来ていただいてということ。それから、できなかったらリモートという形で、そういう形にさせてもろうてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、そういうに決めましたんで、よろしくをお願いします。

○坂本庶務調査係長 それでは、事務局におきまして日程の調整をさせていただいた上で、またこの議会運営委員会で御報告をさせていただきたいと思います。

あと、1点気になっておりますのが、林先生から昨年いただきました、成功事例をというようなことがあったように思います。日程調整をする上で、そういったあたりを林先生との協議を進めていく中で、この研修会での議題といいますか、進め方といいますか、そういったあたりを併せて調整していきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○土器委員長 よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、次に移ります。

次期総合計画の審議について、事務局をお願いします。

○石村議会事務局次長 2月定例会の運営を御審査いただく委員会においても、当時のスケジュールでもって次期総合計画の審議方法については御協議をいただいたところでございますが、その後、なかなか進展がございまして、委員会においても、市長選を控える中で今後のスケジュールはもう少し確定してからという御意見をいただいたところでございます。そんな中、昨日の総務産業委員会において、7月1日から7月30日まででパブリックコメントを実施して、次期定例会に提案する予定であると、議会における意見聴取についても事務局に調整をお願いをしているとの御報告がございました。事務局としましては、限られた期間ではございますが、7月中にパブリックコメントとなる素案を基に計画全般の御説明をいただいて、議会の意見を執行部に伝える機会を設けたいと考えておりますので、今後、日程を調整させていただきたいと考えております。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで何か意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、説明どおりということでいかせていただきます。

次に移ります。

その他、事務局のほうではございませんか。

○坂本庶務調査係長 2点御報告をしたいと思います。

1点目は、こちらが、新しく入る予定のタブレットになります。一部の議員の方から事前にこ

ういったタブレットを囲うカバーを購入したいというお話がございまして、再度、サイズのほうをお話ししておきたいと思います。こちらが、iPadで、第8世代、10.2インチというものになります。そういったものを、例えば電器屋であるとか、ネットで買うとかしていただけたらと思います。

それから、そういった物を購入した場合の取扱いになりますが、事務局としましては、現在、政務活動費で対応できるのではないかと考えております。金額のほうはピンキリあると思うんですけども、そこは、社会通念上、良識の範囲というような物を選んでいただけたらと思います。

もう一点でございますが、昨日、伊里小学校の6年生の担任の先生から相談がございまして、議場におきまして、小学生が討論をするためにこちらへ訪れたいというような御相談がございました。予定として考えている日にちが、7月14日から16日で調整中でございます。現時点で申しますと、本会議等の予定はございませんので、大丈夫じゃないかということでの回答をさせていただいております。もし可能であれば、議員の皆さんも、こういったことをやっているのかというようなことを見に来ていただけたらというふうに思います。また、今後、市内の各小学校、中学校などでこういうような取組があるようでしたら、引き続き受入れのほうをさせていただく方向で検討したいと思います。

○尾川委員 今の話で、中身は全く分かんのかな。討論か何かという話は聞いて推察できるんじゃないけど、具体的にどういうことをやろうとして、どこまで執行部が絡んどんか、議会はどこまで絡むんかという話をしたいんじゃないけど。

○坂本庶務調査係長 昨日、この話をいただいたばかりでありますけれども、その担任の先生から書類を5枚ほどいただいております。現時点では、もう子供だけでその討論をやるということと、もう執行部は、全くノータッチであるという状況でした。私から、教育委員会は通じてお話ししてほしいということはお伝えしております。それから、基本的には議場を使いたいということで、今いただいているこの提案の中では、24人のクラスなんですけれども、8人、8人に分かれて、賛成、反対の討論をすると、それから残りの8名は傍聴をするというようなことで伺っております。現時点では、1時限の予定でやるというような内容でございます。

○尾川委員 変な話をするんじゃないけど、何を目的にしてするん。使わさん言うんじゃないやねえよ、せつぱくならもう少し何かこっちも議会としてやってほしいこと、知ってほしいことということを加えたほうが、ただ使う場所を貸せと、使やあええがという簡単な話でもええんじゃないけど、せつぱく来ちゃろうかというんじゃないから、この機会に議会が教科書にどこまで出とんかよう分かんけどな。その辺をもう少し何か関わって、まあこのくらいは何か学んで帰ってほしいなという願いのものをやっぱり伝えるべきじゃと個人的に思うんじゃないけど。

○坂本庶務調査係長 委員の言われること、よく分かります。昨日言われたばかりということもあります。それから、担任の先生には一度こちらへ来て打合せをしていただきたいということ

伝えております。そういった中で、今言ったような内容を、やっぱり議会側としてはお伝えするべきかなとも思っております。それから、何のために来るのかという点につきましては、社会の授業の中で地域のことについて勉強するという内容で、この議会を知りたいということで来たいという内容でございます。もう少し踏み込んだあたりを近日中に担任の先生と打合せをしたいと考えております。

○尾川委員 分かりました。

○土器委員長 よろしいですか。

ほかの方はございませんか。委員のほうでその他ございませんか。

○青山委員 ちょっと今日の厚生文教委員会も結構密な状態じゃったんじゃないかなと思うんですけど、その点については、まあ緊急事態宣言も終わっているというふうなこともあります。特に執行部の席それから傍聴席に関係すると思うんですけど、その辺何か考えられとることがあったら。

○入江議会事務局長 緊急事態宣言が終わったからといって、3密を避けて感染症予防を徹底していくというのは従前のおりでございます。6月17日に岡山県のリバウンド防止強化期間ということで、県からこういうことに気をつけて、今後進めていきますよというものが示されております。この中で、感染防止については、大声を出さない、会議、会合、講演については、基本的にはアクリル板等の飛沫防止を施した上でやってくださいと、ふだんどおりやってくださいというような感じになっております。それに基づきまして、本日は、傍聴者の方が何人か事前においでになりました。市議会の傍聴者規則では、委員会の傍聴は10名以内となっております、それを超える場合は、9時15分をもって抽せんだということを規則で定められております。それに基づいて、今は感染予防も必要でありますので、委員会の傍聴人数を10名以内、6名に設定させていただきました。それで、説明員の席が多少不足いたしますので、1列前に持ってきて、それは3密防止というか、机1個ずつで座っていたところを2人がけにして、そこは発言者にはなりませんので、間にアクリル板を設置して、飛沫防止の措置を施して、今日は開催をさせていただきました。岡山県の基準には合うような形に近い形でやらせていただきましたが、お気づきの点があれば、この場合は、執行部の説明員を完全入替え制にしないとこの委員会室では不可能だと思いますので、お気づきの点を御指摘いただきましたので、今後また検討をさせていただきます。あしたも委員会がありますので、今日のイメージでやろうかなと思っております。

○青山委員 はい、そういうことを考えていただいとるんだったら、分かりました。

○土器委員長 ほかの方でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時25分 閉会